

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：P F C 茨城株式会社
- ② 住所：東京都千代田区神田和泉町1番地
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
（F A X 番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：
- ⑤ 資本金の額又は出資の総額：
- ⑥ 従業員数又は組合員数：
- ⑦ 業種：青果流通加工業
- ⑧ 決算月：

非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

（1）現状と課題

令和6年4月よりトラックドライバーの時間外労働が年間960時間に制限され、これに抵触した場合は行政処分が厳罰化されることとなっている（いわゆる2024年問題）。1日あたりの拘束時間も制限されるため、消費地までの輸送距離の長い産地では、現在の輸送体制を維持できず、消費地への輸送が途絶えるリスクがある（いわゆる運べないリスク）。

また生産面では全国的に基幹的農業従事者の高齢化が進行している中で、今後も更なる高齢化から青果物の生産面積と生産量の減少が予測される。さらに近年は、猛暑や局地的な集中豪雨・台風などによる生育への影響が深刻化しており、前進出荷による集中出荷や定植時期の遅れ等による端境期間の長期化等により、青果物の生産が不安定化している状況にある。

（2）対応すべき方向

円滑かつ効率的な物流網の構築と実需者への安定供給・販売の実現を目指し、①遠隔産地からの中継輸送拠点機能、②青果物の大産地である関東産地の産地ストックポイント機能、③貯蔵・保管による短期的な需給調整機能、④実需者ニーズに対応するパッケージ等の調整機能を具備するコールドチェーン対応の共同物流拠点施設を青果物の大産地・大消費地に至近の茨城県坂東市へ整備することにより、現在の長距離トラック輸送、小ロット輸送から中継輸送・共同配送・モーダルシフト等を活用する物流構造への転換を行い、物流の効率化と生産性の向上へ対応する。

（3）施設整備が必要な理由

今後長距離輸送が困難になっていく状況において、全国各地に品質が維持された青果物を安定的に供給するためには、消費地・産地からの交通至便なエリアにコールドチェーン化された共同物流拠点を整備し、運べないリスクを回避する必要があるため。

（4）成果目標

①物流効率化

当該施設を活用した中継、共同輸配送を推進することで、目標年度（R12年度）にお

いて、集荷数量を6万tまで増加させる。

②品質・衛生管理高度化

青果を取扱う施設内の全てのエリアにおいて温度管理を実施する。

(記載上の注意) 食品等流通合理化事業を実施しようとする背景となる事情、食品等流通合理化事業の実施により実現を目指す姿、目標数値等を定量的又は定性的に記載する。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- | | |
|--|---|
| ☒ 流通の効率化(イ) | ☒ 品質管理及び衛生管理の高度化(ロ) |
| ☐ 情報通信技術その他の技術の利用(ハ) | ☐ 国内外の需要への対応(ニ) |
| ☐ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置(ホ) | |

(記載上の注意) 該当する「講ずる措置の類型」にチェックを入れた上で(複数可)、具体的な取組の内容を記載する。

【施設整備概要】

施設名称 : 共同物流拠点施設 (P F C 茨城)
施設構造 : S 造 2 階建て
施設規模 : 総面積15,186.08 m² (延床面積)
附帯施設 (受変電設備・駐輪場・受水槽・事務所) : 一式

【具体的な取組の内容】

①物流効率化

産地 S P 機能 : 関東圏 (主に茨城県産) の商品を集荷、最適環境下で一時貯蔵・保管し、全国の実需者へのコールドチェーン配送を行うことで、品質を維持しながら物量ロットの安定、大型化を図るとともに、モーダルシフトを推進

中継物流機能 : 東北→P F C 茨城→西日本や、西日本→P F C 茨城→東北といった産地から消費地に向けた陸送のため中継拠点化を実施

消費地 S P 機能 : 北海道・東北→P F C 茨城→関東、西日本・甲信越→P F C 茨城→関東といった大消費地である関東向けの S P 機能として、物流ネットワークを構築するとともに、消費地側で一次ストックを可能にし配送の効率化を図る

②品質・衛生管理高度化

PFC茨城は売場施設、貯蔵保管施設内を低温化し青果物の品質を維持するため、貯蔵保管施設内に設置する予冷库は室温とともに湿度をコントロール。品目適性に応じた保管を実施し、天候等による需給バランスが崩れた際の調整を発揮し、実需者側への安定配荷を実施する。

また、入出庫を庫内にて行うことでコールドチェーンへの対応と中継物流時の保管時の青果物の品質や雨などの影響による出荷資材の劣化等の影響を削減する。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和6年4月1日～令和13年3月31日

(記載上の注意) 食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載する。

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：P F C 茨城株式会社
- ② 所在地：茨城県坂東市緑の里8番地
- ③ 事業開始（開設）年月日：2026年12月1日
- ④ 事業内容：青果物の流通加工販売

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等(㎡、台、一式等)	事業費(千円)
PFC茨城(株)	R6年	荷捌き場施設 倉庫施設 高機能冷蔵庫施設 冷蔵庫施設 機器類制作	荷捌き場施設 倉庫施設 高機能冷蔵庫施設 冷蔵庫施設 機械類制作、地質調査	非公表
PFC茨城(株)	R7年	荷捌き場施設 倉庫施設 高機能冷蔵庫施設 冷蔵庫施設 搬送資材管理施設 機器類制作 構内舗装	荷捌き場施設 倉庫施設 高機能冷蔵庫施設 冷蔵庫施設 搬送資材管理施設 防熱工事、構内舗装、外構工事	
PFC茨城(株)	R8年	荷捌き場施設 倉庫施設 高機能冷蔵庫施設 冷蔵庫施設 搬送資材管理施設 構内舗装 防災施設	荷捌き場施設 倉庫施設 高機能冷蔵庫施設 冷蔵庫施設 搬送資材管理施設 防災施設（非常用電源設備）工事 各種機械設置工事、外構工事、	
計			荷捌き場施設 倉庫施設 高機能冷蔵庫施設 冷蔵庫施設 搬送資材管理施設 補助対象外施設 防熱工事、構内舗装、防災施設 総面積（延床） 15186.08㎡	

(記載上の注意)「施設等の種類」の欄は、施設、設備、土地、出資その他の食品等流通合理化事業の実施に必要な投資（運転資金を除く。）を記載すること。

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

[illegible]

(記載上の注意)

1. 「使途」の欄は、3の(4)に記載した施設等の種類又は運転資金を記載すること。
2. 「調達方法」の欄は、該当する金融機関等について記載すること。
3. 「公庫」の欄は、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の資金の金額を記載すること。また、借入を予定する資金の内容に応じ、別紙1から別紙3までのいずれかを添付すること。
4. 「支援機構」の欄は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構又は法第9条第2号に規定する支援対象食品等流通合理化事業支援団体からの出資又は資金の貸付けの金額を記載すること。また、支援機構又は支援対象食品等流通合理化事業支援団体の名称を併記すること。
5. 「その他の金融機関」の欄は、金融機関名を併記すること。
6. 「その他」の欄は、補助金等の調達額について、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を記載すること。
7. 法第8条第1項の規定による株式会社日本政策金融公庫の債務保証又は法第17条第1号の規定による食品等流通合理化促進機構の債務保証を受ける予定がある場合には、その旨及び借入先金融機関名を「備考」の欄に記載すること。

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

(記載上の注意) 食品等流通合理化事業により実現される食品等の流通の合理化(食品等の流通の経費の削減又は食品等の価値の向上若しくは新たな需要の開拓)が、どのように農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載する。

本事業を通して、P F C 茨城でコールドチェーン機能を備えた共同物流拠点施設を整備し、産地で品質を保持したままストックを可能とすることにより、天候異変等に起因する生産量の増減により生産者が安値販売を強いられることや、消費者に対する供給が無くなるといった極端な取引事例を抑制することとなり、青果物の安定・継続的な取引と価格の安定が確保される。さらに、鮮度を保持した高品質の青果物は高価格帯での取引が可能となるため、農業生産者の収入向上にもつながる。

一般消費者に対しては、共同配送、中継物流、モーダルシフトを推進することで物流の効率化を行いながらコールドチェーンで流通を行うことで、高品質の青果物の安定的な供給が可能となり、消費者の多様化したニーズに継続的に対応できるようになる。また、高品質で安全安心な食品の安定的な供給は消費者の青果物に対する満足度の向上に資する。